

動物実験に関する検証結果報告書

和洋女子大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2024年3月

2024 年 3 月 10 日

和洋女子大学

学長 岸田 宏司 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 三好 一郎



対象機関：和洋女子大学

申請年月日：2023 年 7 月 19 日

訪問調査年月日：2023 年 11 月 7 日

調査員：鈴木さつき、外尾亮治

検証の総評

和洋女子大学は 1897 年に創立された私立大学で、人を支える「心」と「技術」を持って自立して行動する女性の育成を使命とし、千葉県市川市のキャンパスに 4 学部 2 研究科を擁する。動物実験は、家政学部健康栄養学科及び大学院総合生活研究科において教員等が主にラットを用いて行っており、実験計画書数は少数で、飼養保管施設は 1 か所である。学長の下、「和洋女子大学動物実験等管理規程（以下、「機関内規程」という。）」に基づき、動物実験委員会が組織され動物実験の実施体制が整備されている。文部科学省の「研究機関等における動物実験等に関する基本指針（以下、「基本指針」という。）」に適合して動物実験が適正に実施され、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下、「飼養保管基準」という。）」を遵守して実験動物の飼養保管が適正に実施されている。特に、学外向けのホームページはよく整備され、情報公開が充実している。また、動物実験の規模が小さいにもかかわらず、組織体制作りに真摯に取り組む適切な機関管理体制を構築していることは評価できる。今後も、動物実験委員会が主体となってさらなる運営の充実

を図らりたい。



検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 機関内規程（2022 年改定）が定められており、その内容は基本指針に適合している。したがって、動物実験に関する機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性 委員会委員の 3 要件を満たす 7 名の委員で構成される動物実験委員会が設置され、3 要件のそれぞれに複数名の委員があてられている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 機関内規程に基づき、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等が定められ、「動物実験計画書」「動物実験委員会審査報告書」「動物実験計画書審査結果通知書」「動物実験終了報告書」等の各種様式が整備されている。また、前回の外部検証において整備不十分との指摘があった「飼養保管施設設置承認申請書」「実験室設置承認申請書」及び「施設等（飼養保管施設・動物実験室）の廃止届」の様式も策定されている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ■ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 2022 年度に、安全管理に注意を要する動物実験は実施されていない。また、麻薬及び向精神薬を用いる実験も同様に実施されていない。したがって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 ■ 該当する動物実験は、行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 前回の外部検証において指摘された動物実験委員会委員長と実験動物管理者の兼任は改められ、専任の実験動物管理者が飼養保管施設に配置され適切に対処されている。また、前回の外部検証時の指摘を受けて詳細で理解しやすい「和洋女子大学動物実験および飼養保管マニュアル」が策定され、「動物実験施設における緊急時対応マニュアル」も整備されている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 「動物実験施設における緊急時対応マニュアル」の緊急時の連絡網に、「管理者」を追記されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

和洋女子大学は、2017 年度に次いで今回が 2 回目の外部検証の受検である。前回の外部検証における指摘事項はすべて改善されている。また、初回の外部検証以降 2022 年度までに「和洋女子大学動物実験等管理規程」を 2 回改正、施行している。さらに、現在は、遺伝子組換え動物を用いる動物実験等を実施するための体制の整備に取り組んでいる最中である。動物実験の規模にかかわらず、学長を中心とした動物実験の機関管理体制を適切に構築していることを評価する。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2022 年度の動物実験委員会は、対面会議で 3 回開催された。動物実験の実施状況や結果の把握、飼養保管施設の視察、教育訓練、自己点検・評価の実施等の基本指針や機関内規程に定められた動物実験委員会の活動が適正に実施されている。また、動物実験計画書の審査は、事務担当者の助力によるきめ細かいメール審議により行われ、その記録も適正に保存されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針や機関内規程に則して、動物実験計画書の審査が実施され、2022 年度には、1 件の計画が承認された。また、「動物実験終了報告書」及び「動物実験の自己点検票」が提出され、動物実験が適正に実施されている。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 2022 年度に、安全管理に注意を要する動物実験は行われていない。
3) 検証の結果 ☐ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 実験動物の飼養保管は、1 か所の飼養保管施設に集約され、「和洋女子大学動物実験および飼養保管マニュアル」に従って実施されている。前回の外部検証における指摘を受けて飼育室の温湿度を測定して確認するようになり、これを含めて、利用者の入退室の時刻、給餌、給水、床敷交換の実施状況等が専用の様式に記録及び保存されている。また、実験動物の導入から飼育終了までの記録台帳が保管され、「実験動物飼養保管状況の自己点検票」が提出される等、実験動物は適正に飼養保管されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 飼育室内の温湿度の設定値や照明時間等の飼養保管施設の環境条件を、「和洋女子大学動物実験および飼養保管マニュアル」に明記されたい。また、実験動物管理者は、その役割の周知に努め、施設の日常的な管理や定期的な巡回等により実験実施者等との間で実験動物及び動物実験に

関する情報を共有されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

空調設備は近年に更新され、飼育室及び実験室には老朽化等に伴う補修や更新が必要な所はみられない。飼育ケージの架台等は清掃及び消毒されて清潔に維持されている。また、年に1回、業者による微生物モニタリング（落下細菌検査）や消毒がなされている。設備の異常に対しては財務管財課が迅速に対応する体制が整っている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物管理者や動物実験委員会の委員が交代で、公私立大学実験動物施設協議会が開催する実験動物管理者のための教育訓練を受講している。また、受講した教員が、動物実験責任者、動物実験実施者、動物実験委員会委員及び動物実験に携わる学生を対象とした教育訓練の講師として情報を共有している。2022 年度には、実験動物管理者を講師として1回の講習会を実施し18名が受講している。また、当日に不参加であった者に対しては講習会の内容を記録したDVDにより教育訓練を実施している。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

人獣共通感染症に関する教育訓練の内容をさらに充実されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会により自己点検・評価が行われ、その結果や「機関内規程」、施設の名称、教育訓練実施状況、動物実験計画書数、動物の種類と匹数、動物実験委員会の委員構成及び前回の外部検証の結果報告書等がホームページ上に公開されている。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

4 か所の飼育室と 1 か所の実験室で構成される飼養保管施設は、通路に扉を設置したことで、倉庫、廃棄物の置き場、洗面所等を備えた関係者以外の動線が交わらない新たな飼養保管施設として集約された。このことにより、動物実験区域の清浄度レベルが向上し、実験実施者が施設を利用する際の利便性が図られた。